

## 第2次大分市商工業振興計画（案）の市民意見公募で寄せられた意見の概要とそれに対する本市の考え方

意見募集期間： 平成28年10月17日（月）～平成28年11月16日（水）

意見提出者数： 10人

意見件数： 14件

### 【意見の内訳と件数】

意見の内容	件数
1. 総論に関する事	3
2. 各論－基本施策「2. 産業集積の推進」に関する事	3
3. 各論－基本施策「3. 企業の競争力の強化」に関する事	5
4. 各論－基本施策「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」に関する事	2
5. その他に関する事	1
合計	14

1. 総論に関するもの

No.	該当頁	意見の概要	件数	意見に対する本市の考え方
1	11頁	p 1 1の1行目「昭和40年代前半ごろ」は→「昭和50年代前半ごろ」ではないでしょうか。 理由：第2次ベビーブームが昭和40年代後半なので、そのピークを過ぎた昭和50年代では？	1	ご意見のとおり、第2次ベビーブームは昭和40年代後半（昭和46年から49年）ではありますが、内閣府、厚生労働省等の資料を改めて確認いたしましたところ、出生数が減少に転じたのは昭和49年（1974年）でありましたので、P 1 1本文中の  「昭和40年代前半ごろから続く」を →「昭和40年代後半から続く」と改めます。
2	20頁	絵に描いた餅にならないよう実行性をもった推進委員会を開催していただきたい。	1	P 2 0に掲載していますように外部の有識者からなる「（仮称）第2次大分市商工業振興計画推進委員会」を設置し、毎年度、適切な進行管理を行うことにより、本計画の着実な推進を図ってまいります。 同推進委員会の開催にあたっては、各施策の進捗状況を丁寧に説明し、適切な助言をいただけるような運営をしてまいります。
3		縦割りにならないよう他の個別計画とも連携するために横串をさすような組織を作り市をあげて取り組んでいただきたい。	1	本計画の推進にあたっては、他の個別計画を所管する庁内の関係部署と緊密な連携を図るとともに、「（仮称）第2次大分市商工業振興計画推進委員会」の開催にあたっては、庁内の関係部署も議論に参加し、市をあげて本計画の着実な推進に努めてまいります。

2. 各論 - 基本施策「2. 産業集積の推進」に関するもの

No.	該当頁	意見の概要	件数	意見に対する本市の考え方
4	39頁	<p>「①企業立地の推進」「・女性などの潜在労働力が活躍できる企業の誘致」では「パートタイムや短時間労働が可能となる企業や、事務系の雇用を生む企業を積極的に誘致します。」とあるが、非正規雇用を増やすが如き政策はいかがなものか。</p> <p>パートタイムや事務系＝「女性が活躍しやすい」という発想がナンセンスではないか。</p>	1	<p>P 39「女性などの潜在労働力が活躍できる企業の誘致」については、 タイトル 「女性などの潜在労働力が活躍できる企業の誘致」を →「多様なライフスタイルを有する人材が活躍できる企業の誘致」に改めます。</p> <p>また、本文 「少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されるなど、社会経済情勢の変化に伴う今後の経済成長を支える人材の確保が必要です。高齢者については、大分市シルバー人材センターが働く場を提供していますが、主婦などの女性については、活躍しやすい環境を有した企業の誘致が重要となっています。こうしたことから、パートタイムや短時間労働が可能となる企業や、事務系の雇用を生む企業を積極的に誘致します。」を</p> <p>→「少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、今後の経済成長を支える人材の確保が求められています。こうしたことから、多様な価値観やライフスタイルを持つ人材がそのニーズに応じた働き方で活躍できる様々な企業を誘致します。」に改めます。</p> <p>さらに、「具体的取組例」に →「・大分市企業立地促進条例に基づく企業の誘致」 「・ソフトウェア業や情報処理・提供サービス業などを行う企業の誘致」を追加します。</p>
5	42頁	<p>「平成28年10月には、新たな内貿定期航路として清水航路が就航しました。」の部分ですが、こちらは大分港大在コンテナターミナルではなく、向かい側の公共埠頭に就航したものです。</p> <p>関係部分としての記載は良いかと思いますが、大分港大在コンテナターミナルの活用促進の記載としてはどうかと思います。</p>	1	<p>清水航路の就航は大在コンテナターミナルの活用促進に直接的に関わるものではありませんが、ポートセールスの1つの成果と捉え、該当部分の記載を残すとともに、以下のとおり、文言を補足いたします。</p> <p>P 42「大分港大在コンテナターミナルの活用促進」の本文</p> <p>「平成28年10月には、新たな内貿定期航路として清水航路が就航しました。」を →「また、隣接する大在公共埠頭では平成28年10月に新たな新たな内貿定期航路として清水航路が就航しました。」に改めます。</p>
6	42頁	<p>大在コンテナターミナルや流通業務団地の活用促進のため自動運転やドローン活用の特区を設ける。</p>	1	<p>大在コンテナターミナルや大分流通業務団地は本市の重要な流通拠点であり、その活用促進を図る必要がありますが、自動運転やドローン活用の「特区」を設けることについては、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>なお、「ドローンの利活用」については、基本施策「1. 新たな産業の創出」「(1) 成長産業の育成・振興」「①成長産業の育成」P 28、29「・ロボット関連産業の育成」に記載しております。</p> <p>また、「自動運転技術の利活用」については、P 29「・自動車関連産業の育成」の本文末に</p> <p>→「また、自動走行分野においては、事故や渋滞、環境負荷の低減等への期待が大きく、関連する市場の拡大も見込まれることから、国が進める技術開発に関する情報の収集に努め、地場企業へ発信します。」を追加し、</p> <p>「具体的な取組例」に →「・自動走行分野の技術開発に関する情報収集及び発信」を追加します。</p>

3. 各論 - 基本施策「3. 企業の競争力の強化」に関するもの

No.	該当頁	意見の概要	件数	意見に対する本市の考え方
7	47頁	我が国では、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震などの災害を経験しましたが、さらに、近い将来には、南海トラフ地震の発生も予測されています。地震などの大規模災害が発生した際に、企業の損害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法を予め定めることが必要だと思います。 特に中小企業は経営基盤が脆弱なため、大規模災害によって事業の縮小や廃業に追い込まれる恐れがあります。このようなことから、特に地場中小企業における「BCP」（事業継続計画）の導入を促す記載があった方が良いと考えます。	1	ご意見のとおり、大規模災害発生時等における事業の継続や早期復旧を可能とするため「BCP」は重要と考えますので、基本施策「3. 企業の競争力の強化」P47「（1）経営基盤の強化」「①高度化・効率化の促進」の「これまでの取組と今後の課題」の本文を →「中小企業は人材や資金等の経営資源が限られていることから、これまでの支援を継続するとともに、技術や経営の革新など企業実態に即した新たな支援策や、大規模災害などに備えるためのBCP（事業継続計画）の策定促進などに取り組みることが必要です。」に改めます。  また、「具体的な取組例」に →「・BCPの策定促進」を追加いたします。
8	47頁	大分市では、平成28年の新規事業として「知的財産権取得促進事業」を実施しており、また、大分市産業活性化プラザでも創業と併せた知的財産権に関する支援を行っているため、基本施策「3. 企業の競争力の強化」の項で「知的財産の活用」について盛り込むべきではないか。	1	「知的財産の活用」につきましては、P47「・企業の技術革新と経営力強化の支援」の本文  「中小企業の技術革新を図るため、大分県産業科学技術センターなどの関係機関との連携を強化します。また、経営力強化のため、金融機関等と連携し、本市の融資制度や補助制度の一層の活用促進を図るとともに、企業の人材育成に対する支援を行います。」を  →「中小企業の技術革新や経営力強化を図るため、大分市産業活性化プラザを中心に各種支援策を推進しながら、大分県産業科学技術センターや金融機関等の関係機関との連携を強化することで、本市の融資制度、補助制度の活用を促進するとともに、企業の人材育成、知的財産の活用等に対する支援を行います。」に改め、  「具体的な取組例」に →「・知的財産の活用促進の支援」を追加いたします。  また、巻末の「各種支援機関の紹介」に知的財産の取得・活用に関する相談機関を明記します。
9	48頁	「②雇用の確保と人材の育成」「・雇用確保への支援」において、働きやすい職場環境を整備するための支援も必要ではないか。	1	ご意見のとおり、働きやすい職場環境を整備するための支援は重要ですので、本計画では、基本施策「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」「（2）勤労者福祉の充実」のP69「②労働環境の整備促進」において職場環境を整備するための取組を記載しておりますので、現行案のとおりとさせていただきます。
10	46～59頁	地域の活力地域の豊かな発展のためにも地域の中小企業1000社が各1億円売上げを上げれば、1000億の売上げの企業誘致に匹敵し地域経済の循環も安定的に進むと考えます。そのような施策もご検討いただきたい。	1	本市の事業所の9割以上を占める中小企業の振興は大変重要であり、P46～59の基本施策「3. 企業の競争力の強化」に掲げる様々な施策を通じて、技術革新や経営力強化、雇用確保や人材育成、国内外への販路拡大などを促進することにより中小企業の売上げ向上につなげてまいりたいと考えており、ご提案の趣旨は含まれているものと考えますので、現行案のとおりとさせていただきます。
11	46～59頁	市民の安全・安心のために住宅の耐震化を寝室や居間に行う場合の工事費の一部補助を行う。その際、地元の工務店を利用することを条件とすれば、地域に仕事とお金が循環するのではないのでしょうか。	1	本市では、大地震時における木造住宅の倒壊等による被害を軽減することを目的に、耐震診断、耐震補強設計又は耐震改修工事を行った住宅の所有者等に対する補助事業を行っておりますが、同補助事業は中小企業支援の観点から行うものではございませんので、現行案のとおりとさせていただきます。

4. 各論 - 基本施策「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」に関するもの

No.	該当頁	意見の概要	件数	意見に対する本市の考え方
12	67頁	若年者の職業観の形成支援について、大分市中小企業振興基本条例にもあるように大分市内の事業所数の9割以上を占める中小企業の役割、意義等を広く伝えるよう明記するべきではないでしょうか。	1	<p>ご意見のとおり市内の事業所数の9割以上を占める中小企業は大変重要であると認識しております。また、中小企業とともに本市の産業を牽引する大企業の存在も同様に大変重要です。ここでは、企業の規模に関わらず、働くことの意義や社会における企業の役割などについて若年者の理解を深め、職業観の形成を促す取組を掲載しています。</p> <p>こうした取組を通じて、雇用のミスマッチの解消につなげてまいりたいと考えますことから、P67「・若年者の職業観の形成支援」の本文末に、</p> <p>→「こうした取組を通じて、働くことの意義や社会における企業の役割などの理解を深め、若年者の職業観の形成を促し、雇用のミスマッチの解消につなげます。」を追加いたします。</p> <p>また、本市の事業所数の9割以上を占める中小企業の役割や存在意義については、「大分市中小企業振興基本条例」の前文に明記しておりますので、同条例を本計画の巻末に掲載するとともに、職業講話などのキャリア教育を実施する際には中小企業の役割、意義等をしっかり伝えてまいります。</p>
13	67頁	キャリア教育については学校教育法に規定されている小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校も入れるべきではないでしょうか。	1	<p>ご意見にあります「キャリア教育」における、小学生の職業意識の形成については、P67「若年者の職業観の形成支援」の本文に</p> <p>→「また、小学生等を対象とした職業体験イベントの開催団体を支援します。」を追記し、</p> <p>「具体的な取組例」に</p> <p>→「・小学生等を対象とした職業体験イベントを開催する団体への支援」</p> <p>→「・大分市教育委員会による小学生を対象とした職業体験カリキュラムの実施」</p> <p>を追加いたします。</p> <p>また、特別支援学校の児童・生徒の職業意識の形成については、本市において特別支援学校と連携し、積極的に同校学生の職場実習を受け入れており、これを拡充する取組を「(1) 就労支援」P65「・障がい者の就労機会の拡大」に記載しております。</p>

5. その他に関するもの

No.	該当頁	意見の概要	件数	意見に対する本市の考え方
14	—	大分県は再生可能エネルギー自給率全国1位であり、大分市としても再生可能エネルギーを核とした産業振興を図ることを明記するべきではないでしょうか。	1	<p>本市では、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民や中小企業等が再生可能エネルギー利用設備を導入する際の補助や融資、普及・啓発に関する事業を推進しており、こうした取組は、設備を導入する中小企業等の生産性の向上や関連産業の振興にもつながるものと考えております。</p> <p>今後も「大分市環境基本計画」や「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等に基づき、再生可能エネルギーの普及・啓発に努めてまいります。</p>